

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月19日

【会社名】 REXT株式会社

【英訳名】 REXT, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内藤雅義

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社ワンダーコーポレーション
取締役管理本部長 宮本 正明
株式会社H A P i N S
取締役管理本部長 塩塚 哲也
株式会社ジーンズメイト
取締役管理本部長 兼 経営管理本部長 佐藤 信治

【最寄りの連絡場所】 株式会社ワンダーコーポレーション
茨城県土浦市蓮河原新町4181 土浦事務所 2F
株式会社H A P i N S
東京都品川区西五反田7丁目22番17号
株式会社ジーンズメイト
東京都中野区中央5-8-1朝日生命新中野ビル1F

【電話番号】 株式会社ワンダーコーポレーション
029(879)7030
株式会社H A P i N S
03(3494)4491(代表)
株式会社ジーンズメイト
03(6892)1850(代表)

【事務連絡者氏名】 株式会社ワンダーコーポレーション
取締役管理本部長 宮本 正明
株式会社H A P i N S
取締役管理本部長 塩塚 哲也
株式会社ジーンズメイト
取締役管理本部長 兼 経営管理本部長 佐藤 信治

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集金額】 10,374,973,138円
(注) 本届出書提出日において未確定であるため、株式会社ワンダーコーポレーション(以下「ワンダーコーポレーション」といいます。)、株式会社H A P i N S(以下「H A P i N S」といいます。)、及び株式会社ジーンズメイト(以下「ジーンズメイト」といいます。)、ワンダーコーポレーション及びH A P i N Sとあわせて、「3社」と総称します。)の2020年9月30日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年2月12日に株式会社ワンダーコーポレーション、株式会社H A P i N S及び株式会社ジーンズメイトの四半期報告書が提出されたこと、2021年2月18日に開催された株式会社ワンダーコーポレーション、株式会社H A P i N S及び株式会社ジーンズメイトの臨時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、株式会社ワンダーコーポレーション、株式会社H A P i N S及び株式会社ジーンズメイトが2021年2月18日に当社の株式について株式会社東京証券取引所に新規上場申請を行ったこと等に伴い、2021年1月25日に提出いたしました有価証券届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報

第1 組織再編成(公開買付け)の概要

- 1 組織再編成の目的等
- 2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係
 - (1) 提出会社の企業集団の概要
 - イ 提出会社の企業集団の概要
- 3 組織再編成に係る契約
 - 1 株式移転計画の内容の概要
- 4 組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠
 - 2 株式移転比率の算定根拠等
 - (4) 上場廃止となる見込みとその事由及び当社の上場申請等
- 7 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利
 - 1 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い
- 8 組織再編成に関する手続
 - 1 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法
 - 2 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

第三部 企業情報

第1 企業の概況

2 沿革

第2 事業の状況

- 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
- 2 事業等のリスク
 - (1) 経営統合に関するリスク
- 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
- 4 経営上の重要な契約等
- 5 研究開発活動

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
 - (2) 連結子会社
- 2 主要な設備の状況
 - (2) 連結子会社
- 3 設備の新設、除却等の計画
 - (2) 連結子会社

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- (1) 組織再編成対象会社が提出した書類

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	21,532,860株 (注) 1, 2, 3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、REXT株式会社(以下「当社」といいます。)における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1 普通株式は、2020年12月18日に開催された3社の各取締役会の決議(株式移転計画の作成承認、株主総会への付議)及び2021年2月18日に開催予定の3社の各臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。

2 (省略)

3 3社は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に新規上場申請を行う予定であります。

4 (省略)

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	21,532,860株 (注) 1, 2, 3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、REXT株式会社(以下「当社」といいます。)における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1 普通株式は、2020年12月18日に開催された3社の各取締役会の決議(株式移転計画の作成承認、株主総会への付議)及び2021年2月18日に開催された3社の各臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。

2 (省略)

3 3社は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に2021年2月18日付で新規上場申請を行いました。

4 (省略)

2 【募集の方法】

(訂正前)

株式移転によることとします。(注) 1, 2

- (注) 1 当社普通株式は、基準時における3社の株主名簿に記載又は記録されたそれぞれの株主に、ワンダーコーポレーションの普通株式1株に対して1株、H A P i N Sの普通株式1株に対して0.44株、ジーンズメイトの普通株式1株に対して0.52株の割合でそれぞれ割当交付されます。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定であります。3社の2020年9月30日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額は10,374,973,138円であり、当該金額のうち100,000,000円が資本金に組み入れられます。
- 2 当社は、「1 新規発行株式」に記載の当社の普通株式について、東京証券取引所へ上場申請手続(東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項)を行い、いわゆるテクニカル上場(同規程第2条第73号、第208条)により2021年4月1日より東京証券取引所「J A S D A Qスタンダード市場(以下「J A S D A Q市場」といいます。))に上場する予定であります。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等(効力発生日等から6か月以内に上場申請するもの)に限ります(同規程施行規則第216条第1項。))について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度であります。

(訂正後)

株式移転によることとします。(注) 1, 2

- (注) 1 当社普通株式は、基準時における3社の株主名簿に記載又は記録されたそれぞれの株主に、ワンダーコーポレーションの普通株式1株に対して1株、H A P i N Sの普通株式1株に対して0.44株、ジーンズメイトの普通株式1株に対して0.52株の割合でそれぞれ割当交付されます。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定であります。3社の2020年9月30日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額は10,374,973,138円であり、当該金額のうち100,000,000円が資本金に組み入れられます。
- 2 当社は、「1 新規発行株式」に記載の当社の普通株式について、2021年2月18日付で東京証券取引所へ上場申請手続(東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項)を行いました。これに伴い、同規程に定める、いわゆるテクニカル上場(同規程第2条第73号、第208条)により2021年4月1日より東京証券取引所「J A S D A Qスタンダード市場(以下「J A S D A Q市場」といいます。))に上場する予定であります。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等(効力発生日等から6か月以内に上場申請するもの)に限ります(同規程施行規則第216条第1項。))について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度であります。

第二部 【組織再編成(公開買付け)に関する情報】

第1 【組織再編成(公開買付け)の概要】

1 【組織再編成の目的等】

2 . 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

イ 提出会社の企業集団の概要

(訂正前)

当社設立後の当社と3社の状況は以下のとおりです。

3社は、各社の株主総会における承認を前提として、2021年4月1日(予定)をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

(中略)

(注) 1 資本金は2020年9月30日時点のものです。

2 ワンダーコーポレーションは、本株式移転の効力発生により当社の完全子会社となった後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、2021年2月18日に開催予定の臨時株主総会による決議を前提として、当該臨時株主総会において本株式移転に係る議案が原案どおりに承認されること、並びに2021年3月30日の前日までに本株式移転に係る株式移転計画(以下「本株式移転計画書」といいます。)の効力が失われていないこと及び本株式移転が中止されていないことを条件として、2021年3月30日付で、資本金3,185,550,908円(2020年12月18日時点)のうち3,085,550,908円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替える予定です。

3 ジーンズメイトは、本株式移転の効力発生により当社の完全子会社となった後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、2021年2月18日に開催予定の臨時株主総会による決議を前提として、当該臨時株主総会において本株式移転に係る議案が原案どおりに承認されること、並びに2021年3月30日の前日までに本株式移転計画書の効力が失われていないこと及び本株式移転が中止されていないことを条件として、2021年3月30日付で、資本金2,338,387,524円(2020年12月18日時点)のうち2,238,387,524円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替える予定です。

(後略)

(訂正後)

当社設立後の当社と3社の状況は以下のとおりです。

3社は、2021年4月1日(予定)をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

(中略)

(注) 1 資本金は2020年9月30日時点のものです。

2 ワンダーコーポレーションは、本株式移転の効力発生により当社の完全子会社となった後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、2021年3月30日の前日までに本株式移転に係る株式移転計画(以下「本株式移転計画書」といいます。)の効力が失われていないこと及び本株式移転が中止されていないことを条件として、2021年3月30日付で、資本金3,185,550,908円(2020年12月18日時点)のうち3,085,550,908円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替える予定です。

3 ジーンズメイトは、本株式移転の効力発生により当社の完全子会社となった後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、2021年3月30日の前日までに本株式移転計画書の効力が失われていないこと及び本株式移転が中止されていないことを条件として、2021年3月30日付で、資本金2,338,387,524円(2020年12月18日時点)のうち2,238,387,524円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替える予定です。

(後略)

3 【組織再編成に係る契約】

1 . 株式移転計画の内容の概要

(訂正前)

3社は、それぞれの臨時株主総会による承認を前提として、2021年4月1日(予定)をもって、当社を株式移転設立完全親会社とし、3社を株式移転完全子会社とする本株式移転計画書を、2020年12月18日開催の各社取締役会の決議に基づいて共同で作成いたしました。

本株式移転計画書に基づき、ワンダーコーポレーションの普通株式1株に対して当社の普通株式1株、H A P i N Sの普通株式1株に対して当社の普通株式0.44株、ジーンズメイトの普通株式1株に対して当社の普通株式0.52株をそれぞれ割当交付します。本株式移転計画書においては、2021年2月18日に開催予定の3社の各臨時株主総会において、本株式移転計画書の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画書においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人、剰余金の配当等につき規定されています(詳細につきましては、後記「2 . 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)。

(訂正後)

3社は、2021年4月1日(予定)をもって、当社を株式移転設立完全親会社とし、3社を株式移転完全子会社とする本株式移転計画書を、2020年12月18日開催の各社取締役会の決議に基づいて共同で作成いたしました。

本株式移転計画書に基づき、ワンダーコーポレーションの普通株式1株に対して当社の普通株式1株、H A P i N Sの普通株式1株に対して当社の普通株式0.44株、ジーンズメイトの普通株式1株に対して当社の普通株式0.52株をそれぞれ割当交付します。本株式移転計画書に定めるところにより、2021年2月18日に開催された3社の各臨時株主総会において、本株式移転計画書の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議が行われております。その他、本株式移転計画書においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人、剰余金の配当等につき規定されています(詳細につきましては、後記「2 . 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)。

4 【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

2．株式移転比率の算定根拠等

(4) 上場廃止となる見込みとその事由及び当社の上場申請等

(訂正前)

3社は、当社の株式について、東京証券取引所JASDAQ市場に新規上場(テクニカル上場)の申請を行うことを予定しており、上場日は、2021年4月1日を予定しております。また、3社は本株式移転により当社の完全子会社となりますので、当社の上場に先立ち、3社の普通株式は2021年3月30日付で上場廃止となる予定ですが、当社の株式の上場が承認された場合には、本効力発生日において3社の株主の皆様が保有する株式数に応じて交付された1単元(100株)以上の当社の株式について、3社の株主の皆様は、引き続き東京証券取引所において、取引することができます。

なお、具体的な当社の株式上場日及び3社の上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に従って決定されることとなります。

(訂正後)

3社は、当社の株式について、2021年2月18日付で東京証券取引所JASDAQ市場に新規上場(テクニカル上場)の申請を行っており、上場日は、2021年4月1日を予定しております。また、3社は本株式移転により当社の完全子会社となりますので、当社の上場に先立ち、3社の普通株式は2021年3月30日付で上場廃止となる予定ですが、当社の株式の上場が承認された場合には、本効力発生日において3社の株主の皆様が保有する株式数に応じて交付された1単元(100株)以上の当社の株式について、3社の株主の皆様は、引き続き東京証券取引所において、取引することができます。

なお、具体的な当社の株式上場日及び3社の上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に従って決定されることとなります。

7 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

(訂正前)

買取請求権の行使の方法について

ワンダーコーポレーション、H A P i N S、又はジーンズメイトの株主が、その有するワンダーコーポレーションの普通株式、H A P i N Sの普通株式、又はジーンズメイトの普通株式につき、ワンダーコーポレーション、H A P i N S、又はジーンズメイトに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2021年2月18日に各々開催予定の3社の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれワンダーコーポレーション、H A P i N S、又はジーンズメイトに対して通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、ワンダーコーポレーション、H A P i N S、又はジーンズメイトが、上記臨時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

ワンダーコーポレーション

議決権の行使の方法としては、2021年2月18日開催の臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、ワンダーコーポレーションの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該臨時株主総会に関する代理権を証明する書面を、ワンダーコーポレーションに提出する必要があります。)。また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には2021年2月17日午後6時までに議決権を行使することが必要となります。郵送による議決権の行使は、上記臨時株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、ワンダーコーポレーションに上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、上記臨時株主総会の日から3日前までに、ワンダーコーポレーションに対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を書面により通知する必要があります。また、ワンダーコーポレーションは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

H A P i N S

議決権の行使の方法としては、2021年2月18日開催の臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、H A P i N Sの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該臨時株主総会に関する代理権を証明する書面を、H A P i N Sに提出する必要があります。)。また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には2021年2月17日午後6時20分までに議決権を行使することが必要となります。郵送による議決権の行使は、上記臨時株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、H A P i N Sに上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、上記臨時株主総会の日から3日前までに、H A P i N Sに対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を書面により通知する必要があります。また、H A P i N Sは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

ジーンズメイト

議決権の行使の方法としては、2021年2月18日開催の臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、ジーンズメイトの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該臨時株主総会に関する代理権を証明する書面を、ジーンズメイトに提出する必要があります。)。また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には2021年2月17日午後6時までに議決権を行使することが必要となります。郵送による議決権の行使は、上記臨時株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、ジーンズメイトに上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、上記臨時株主総会の日の3日前までに、ジーンズメイトに対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を書面により通知する必要があります。また、ジーンズメイトは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

(後略)

(訂正後)

買取請求権の行使の方法について

ワンダーコーポレーション、H A P i N S、又はジーンズメイトの株主が、その有するワンダーコーポレーションの普通株式、H A P i N Sの普通株式、又はジーンズメイトの普通株式につき、ワンダーコーポレーション、H A P i N S、又はジーンズメイトに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2021年2月18日に各々開催された3社の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれワンダーコーポレーション、H A P i N S、又はジーンズメイトに対して通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、ワンダーコーポレーション、H A P i N S、又はジーンズメイトが、上記臨時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

ワンダーコーポレーション

議決権の行使の方法としては、2021年2月18日に開催された臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、ワンダーコーポレーションの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該臨時株主総会に関する代理権を証明する書面を、ワンダーコーポレーションに提出する必要があります。)。また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には2021年2月17日午後6時までに議決権を行使することが必要となります。郵送による議決権の行使は、上記臨時株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、ワンダーコーポレーションに上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、上記臨時株主総会の日の3日前までに、ワンダーコーポレーションに対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を書面により通知する必要があります。また、ワンダーコーポレーションは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

H A P i N S

議決権の行使の方法としては、2021年2月18日に開催された臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、H A P i N Sの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該臨時株主総会に関する代理権を証明する書面を、H A P i N Sに提出する必要があります。)。また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には2021年2月17日午後6時20分までに議決権を行使することが必要となります。郵送による議決権の行使は、上記臨時株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、H A P i N Sに上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、上記臨時株主総会の日の3日前までに、H A P i N Sに対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を書面により通知する必要があります。また、H A P i N Sは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

ジーンズメイト

議決権の行使の方法としては、2021年2月18日に開催された臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、ジーンズメイトの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該臨時株主総会に関する代理権を証明する書面を、ジーンズメイトに提出する必要があります。)。また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には2021年2月17日午後6時まで議決権を行使することが必要となります。郵送による議決権の行使は、上記臨時株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、ジーンズメイトに上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、上記臨時株主総会の日の3日前までに、ジーンズメイトに対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を書面により通知する必要があります。また、ジーンズメイトは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

(後略)

8 【組織再編成に関する手続】

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法 (訂正前)

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、並びにワンダーコーポレーションにおいてはH A P i N S及びジーンズメイトの、H A P i N Sにおいてはワンダーコーポレーション及びジーンズメイトの、ジーンズメイトにおいてはワンダーコーポレーション及びH A P i N Sの最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、ワンダーコーポレーション、H A P i N S、及びジーンズメイトの本店に2021年2月3日よりそれぞれ備え置くこととされています。その他に、ワンダーコーポレーション、H A P i N S、又はジーンズメイトの最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を及ぼす事象が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

(後略)

(訂正後)

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、並びにワンダーコーポレーションにおいてはH A P i N S及びジーンズメイトの、H A P i N Sにおいてはワンダーコーポレーション及びジーンズメイトの、ジーンズメイトにおいてはワンダーコーポレーション及びH A P i N Sの最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、ワンダーコーポレーション、H A P i N S、及びジーンズメイトの本店に2021年2月3日よりそれぞれ備え置いております。その他に、ワンダーコーポレーション、H A P i N S、又はジーンズメイトの最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を及ぼす事象が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

(後略)

2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

(訂正前)

本株式移転計画書承認取締役会(3社)	2020年12月18日
臨時株主総会基準日公告	2020年12月19日
臨時株主総会基準日(3社)	2021年1月14日
本株式移転計画書承認臨時株主総会(3社)	2021年2月18日(予定)
最終売買日(3社)	2021年3月29日(予定)
上場廃止日(3社)	2021年3月30日(予定)
当社設立登記日(効力発生日)	2021年4月1日(予定)
当社の普通株式の上場	

但し、今後手続を進める中で、3社による協議の上、日程を変更する場合があります。

(訂正後)

本株式移転計画書承認取締役会(3社)	2020年12月18日
臨時株主総会基準日公告	2020年12月19日
臨時株主総会基準日(3社)	2021年1月14日
本株式移転計画書承認臨時株主総会(3社)	2021年2月18日
最終売買日(3社)	2021年3月29日(予定)
上場廃止日(3社)	2021年3月30日(予定)
当社設立登記日(効力発生日)	2021年4月1日(予定)
当社の普通株式の上場	

但し、今後手続を進める中で、3社による協議の上、日程を変更する場合があります。

第三部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

2 【沿革】

(訂正前)

- 2020年12月18日 3社は、それぞれの株主総会の承認を前提として、各社取締役会において決議の上、共同して「株式移転計画書」を作成いたしました。
- 2021年2月18日 3社は、それぞれの臨時株主総会において、3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定であります。
- 2021年4月1日 3社が株式移転の方法により当社を設立する予定であります。また、当社の普通株式を東京証券取引所JASDAQ市場に上場する予定であります。

(後略)

(訂正後)

- 2020年12月18日 3社は、それぞれの株主総会の承認を前提として、各社取締役会において決議の上、共同して「株式移転計画書」を作成いたしました。
- 2021年2月18日 3社は、それぞれの臨時株主総会において、3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議いたしました。
- 2021年4月1日 3社が株式移転の方法により当社を設立する予定であります。また、当社の普通株式を東京証券取引所JASDAQ市場に上場する予定であります。

(後略)

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる3社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等の概要につきましては各社が関東財務局に提出した有価証券報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年6月24日、H A P i N Sにおいては2020年7月31日、ジーンズメイトにおいては2020年6月29日提出)及び四半期報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年8月13日及び2020年11月13日提出、H A P i N Sにおいては2020年8月12日及び2020年11月13日提出、ジーンズメイトにおいては2020年8月14日及び2020年11月13日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる3社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等の概要につきましては各社が関東財務局に提出した有価証券報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年6月24日、H A P i N Sにおいては2020年7月31日、ジーンズメイトにおいては2020年6月29日提出)及び四半期報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年8月13日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出、H A P i N Sにおいては2020年8月12日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出、ジーンズメイトにおいては2020年8月14日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出)をご参照ください。

2 【事業等のリスク】

(1) 経営統合に関するリスク

(訂正前)

当社の設立は2021年4月1日を目指しており、現在経営統合に向けた準備を3社で進めていますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・株主総会で本株式移転計画書の承認が得られないリスク
- ・何らかの事情により、本株式移転計画書の内容が変更になるリスク
- ・経済情勢の急激な変化、金融市場の混乱等により予定どおりに経営統合が進まないリスク
- ・経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

(後略)

(訂正後)

当社の設立は2021年4月1日を目指しており、現在経営統合に向けた準備を3社で進めていますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・何らかの事情により、本株式移転計画書の内容が変更になるリスク
- ・経済情勢の急激な変化、金融市場の混乱等により予定どおりに経営統合が進まないリスク
- ・経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

(後略)

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる3社の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析の概要につきましては各社が関東財務局長に提出した有価証券報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年6月24日、H A P i N Sにおいては2020年7月31日、ジーンズメイトにおいては2020年6月29日提出)及び四半期報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年8月13日及び2020年11月13日提出、H A P i N Sにおいては2020年8月12日及び2020年11月13日提出、ジーンズメイトにおいては2020年8月14日及び2020年11月13日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる3社の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析の概要につきましては各社が関東財務局長に提出した有価証券報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年6月24日、H A P i N Sにおいては2020年7月31日、ジーンズメイトにおいては2020年6月29日提出)及び四半期報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年8月13日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出、H A P i N Sにおいては2020年8月12日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出、ジーンズメイトにおいては2020年8月14日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出)をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる3社の経営上の重要な契約等の概要につきましては各社が関東財務局長に提出した有価証券報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年6月24日、H A P i N Sにおいては2020年7月31日、ジーンズメイトにおいては2020年6月29日提出)及び四半期報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年8月13日及び2020年11月13日提出、H A P i N Sにおいては2020年8月12日及び2020年11月13日提出、ジーンズメイトにおいては2020年8月14日及び2020年11月13日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要」をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる3社の経営上の重要な契約等の概要につきましては各社が関東財務局長に提出した有価証券報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年6月24日、H A P i N Sにおいては2020年7月31日、ジーンズメイトにおいては2020年6月29日提出)及び四半期報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年8月13日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出、H A P i N Sにおいては2020年8月12日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出、ジーンズメイトにおいては2020年8月14日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる3社の研究開発活動の概要につきましては各社が関東財務局長に提出した有価証券報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年6月24日、H A P i N Sにおいては2020年7月31日、ジーンズメイトにおいては2020年6月29日提出)及び四半期報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年8月13日及び2020年11月13日提出、H A P i N Sにおいては2020年8月12日及び2020年11月13日提出、ジーンズメイトにおいては2020年8月14日及び2020年11月13日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる3社の研究開発活動の概要につきましては各社が関東財務局長に提出した有価証券報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年6月24日、H A P i N Sにおいては2020年7月31日、ジーンズメイトにおいては2020年6月29日提出)及び四半期報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年8月13日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出、H A P i N Sにおいては2020年8月12日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出、ジーンズメイトにおいては2020年8月14日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出)をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(2) 連結子会社

(訂正前)

当社の完全子会社となる3社の設備投資等の概要については各社が関東財務局長に提出した有価証券報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年6月24日、H A P i N Sにおいては2020年7月31日、ジーンズメイトにおいては2020年6月29日提出)及び四半期報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年8月13日及び2020年11月13日提出、H A P i N Sにおいては2020年8月12日及び2020年11月13日提出、ジーンズメイトにおいては2020年8月14日及び2020年11月13日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社の完全子会社となる3社の設備投資等の概要については各社が関東財務局長に提出した有価証券報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年6月24日、H A P i N Sにおいては2020年7月31日、ジーンズメイトにおいては2020年6月29日提出)及び四半期報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年8月13日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出、H A P i N Sにおいては2020年8月12日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出、ジーンズメイトにおいては2020年8月14日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出)をご参照ください。

2 【主要な設備の状況】

(2) 連結子会社

(訂正前)

当社の完全子会社となる3社の主要な設備の状況については各社が関東財務局長に提出した有価証券報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年6月24日、H A P i N Sにおいては2020年7月31日、ジーンズメイトにおいては2020年6月29日提出)及び四半期報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年8月13日及び2020年11月13日提出、H A P i N Sにおいては2020年8月12日及び2020年11月13日提出、ジーンズメイトにおいては2020年8月14日及び2020年11月13日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社の完全子会社となる3社の主要な設備の状況については各社が関東財務局長に提出した有価証券報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年6月24日、H A P i N Sにおいては2020年7月31日、ジーンズメイトにおいては2020年6月29日提出)及び四半期報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年8月13日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出、H A P i N Sにおいては2020年8月12日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出、ジーンズメイトにおいては2020年8月14日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出)をご参照ください。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(2) 連結子会社

(訂正前)

当社の完全子会社となる3社の設備の新設、除却等の計画については各社が関東財務局長に提出した有価証券報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年6月24日、H A P i N Sにおいては2020年7月31日、ジーンズメイトにおいては2020年6月29日提出)及び四半期報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年8月13日及び2020年11月13日提出、H A P i N Sにおいては2020年8月12日及び2020年11月13日提出、ジーンズメイトにおいては2020年8月14日及び2020年11月13日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社の完全子会社となる3社の設備の新設、除却等の計画については各社が関東財務局長に提出した有価証券報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年6月24日、H A P i N Sにおいては2020年7月31日、ジーンズメイトにおいては2020年6月29日提出)及び四半期報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年8月13日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出、H A P i N Sにおいては2020年8月12日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出、ジーンズメイトにおいては2020年8月14日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出)をご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

(訂正前)

2021年4月1日時点の会社の状況は以下のとおりとなる予定であります。

(中略)

(注) 1 (省略)

2 3社は、当社の普通株式について、東京証券取引所(JASDAQ市場)に新規上場申請を行う予定でありま

3 (省略)

(訂正後)

2021年4月1日時点の会社の状況は以下のとおりとなる予定であります。

(中略)

(注) 1 (省略)

2 3社は、当社の普通株式について、東京証券取引所(JASDAQ市場)に2021年2月18日付で新規上場申請

3 (省略)

第5 【経理の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる3社の経理の状況につきましては、各社が関東財務局長に提出した有価証券報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年6月24日、H A P i N Sにおいては2020年7月31日、ジーンズメイトにおいては2020年6月29日提出)及び四半期報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年8月13日及び2020年11月13日提出、H A P i N Sにおいては2020年8月12日及び2020年11月13日提出、ジーンズメイトにおいては2020年8月14日及び2020年11月13日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる3社の経理の状況につきましては、各社が関東財務局長に提出した有価証券報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年6月24日、H A P i N Sにおいては2020年7月31日、ジーンズメイトにおいては2020年6月29日提出)及び四半期報告書(ワンダーコーポレーションにおいては2020年8月13日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出、H A P i N Sにおいては2020年8月12日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出、ジーンズメイトにおいては2020年8月14日、2020年11月13日及び2021年2月12日提出)をご参照ください。

第五部 【組織再編成対象会社情報】

第 1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

(訂正前)

【四半期報告書又は半期報告書】

ワンダーコーポレーション

- () 事業年度 第33期第 1 四半期(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
2020年 8 月13日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第33期第 2 四半期(自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
2020年11月13日関東財務局長に提出

H A P i N S

- () 事業年度 第53期第 1 四半期(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
2020年 8 月12日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第53期第 2 四半期(自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
2020年11月13日関東財務局長に提出

ジーンズメイト

- () 事業年度 第61期第 1 四半期(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
2020年 8 月14日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第61期第 2 四半期(自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
2020年11月13日関東財務局長に提出

(訂正後)

【四半期報告書又は半期報告書】

ワンダーコーポレーション

- () 事業年度 第33期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
2020年8月13日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第33期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
2020年11月13日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第33期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
2021年2月12日関東財務局長に提出

H A P i N S

- () 事業年度 第53期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
2020年8月12日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第53期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
2020年11月13日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第53期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
2021年2月12日関東財務局長に提出

ジーンズメイト

- () 事業年度 第61期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
2020年8月14日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第61期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
2020年11月13日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第61期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
2021年2月12日関東財務局長に提出

(訂正前)

【臨時報告書】

ワンダーコーポレーション

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日までに、以下の臨時報告書を提出

- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2020年6月24日に関東財務局長に提出
- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書
2020年12月18日に関東財務局長に提出
- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書
2020年12月24日に関東財務局長に提出

H A P i N S

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日までに、以下の臨時報告書を提出

- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書
2020年8月11日に関東財務局長に提出
- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書
2020年12月21日に関東財務局長に提出

ジーンズメイト

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日までに、以下の臨時報告書を提出

- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2020年6月29日に関東財務局長に提出
- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書
2020年12月18日に関東財務局長に提出

(訂正後)

【臨時報告書】

ワンダーコーポレーション

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日までに、以下の臨時報告書を提出

- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2020年6月24日に関東財務局長に提出
- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書
2020年12月18日に関東財務局長に提出
- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書
2020年12月24日に関東財務局長に提出
- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2021年2月19日に関東財務局長に提出

H A P i N S

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日までに、以下の臨時報告書を提出

- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書
2020年8月11日に関東財務局長に提出
- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書
2020年12月21日に関東財務局長に提出
- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2021年2月19日に関東財務局長に提出

ジーンズメイト

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日までに、以下の臨時報告書を提出

- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2020年6月29日に関東財務局長に提出
- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書
2020年12月18日に関東財務局長に提出
- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2021年2月19日に関東財務局長に提出